

2025年10月16日

## 10月定例記者会見要旨

### 冒頭発言

(稻葉会長)

まず、私の治療の関係で記者会見の日程を変更させていただき、誠に申し訳ありませんでした。皆さまのご配慮に感謝いたします。

冒頭、NHK ONEのアカウント登録で発生した不具合について、私の方からお詫び申し上げたいと思います。10月1日のサービス開始当日に、一部のメールアドレスを利用されている方に認証コードが届かず、アカウント登録ができないという不具合が発生いたしました。ご不便、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。翌日には復旧して、現在は問題なくアカウント登録の手続きができるようになっていますが、サービスの開始を楽しみにお待ちいただき、早速使ってみようと登録作業を行っていた多くの方々に対して、失望させる結果になってしまったことは、私としても大変心苦しく感じています。もしこの不具合の影響でそのまま登録作業を止めてしまったという方がいらっしゃるようでしたら、NHKとして局を挙げて全力でサポートいたしますので、どうかお気軽にご相談いただければと思います。アカウント登録を済ませていただければ、NHK ONEの便利さをより一層実感していただけるはずです。お手数をおかけしますけれども、ご対応いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

サービス開始直後から、非常に多くのご意見、ご感想を寄せていただいております。実際にご利用いただいた方からは、「夫婦それぞれのプロファイルで別のお気に入り番組を登録できて便利だ」とか、「キッズモードにすると一番上に子ども向け番組が出るので助かる」とか、「画質が以前より良くなっていて見やすい」などのご意見をいただいている。また、各放送局などで実施している、登録サポートにお越しいただいた方からも、「自分と妻だけではできなかつたと思うので、来てよかったです」「登録方法が分からなかつたので助かった」などとご好評いただいていて、登録件数も順調に推移しているという報告を受けています。

何より私が本当にうれしく感じたのは、これまでNHKの放送番組を楽しんでいただいた視聴者の皆さんのが、早速NHK ONEの登録に動いてくださって、放送だけでなくネット配信も楽しんでみたいというお気持ちを示していただいたということです。視聴者からの声を見ましても、こうした動きが若い人たちだけでなく、かなりの年配の方々にも広がっているということでござります。NHKとしては、アンテナに引きずられて歪みがちなネットの情報空間について、NHKらしい確かな情報や豊かな番組・コンテンツをどんどん提供することで塗り替えたい、是正していきたいと考えていますが、NHK ONEを早速登録してくださった視聴者の方々こそ、こうしたNHKの活動を応援してくださる良き理解者なのだろうと確信いたしまして、改めて心強く感じた次第です。

とはいって、新しいアプリやサービスの使い勝手については、まだまだ改善すべきところはあるのではないかと思います。以前にも申し上げたとおり、こうしたネット関係のサービスについては、問題が見つかった場合には直ちにそれを修正して改善を重ねていく、いわゆるアジャイル的な対応が不可欠だと思いますので、利用者の皆さんのご意見を丁寧にお聞きして日々改善していくことで、一層充実したサービスにしていきた

いと思っています。

2つ目のお話になりますが、後期の番組改定が順調にスタートいたしました。来年度、2026年度に向けた作業も本格的に始まっています。NHKでは、ジャニー喜多川氏の性加害問題をきっかけに、昨年3月、「NHKの出演者に対する人権尊重のガイドライン」を作成して、出演者の人権・人格を尊重し、安心・安全な制作環境の確保に努めていくことを宣言しています。この人権尊重のガイドラインを、来年度の番組に出演していく主な出演者の方の所属事務所にお示しをして、こうしたNHKの考え方や取り組みに一層の理解と協力を求めていくようにしようと、組織的に考えています。

このガイドラインは、基本的にはNHKと関連団体の全役職員が順守すべきものとして作成したものですが、番組制作の現場で、このガイドラインに反する行為は認めないとということを謳っていますので、仮に出演者側がこれに反するような事態を起こした場合には、必要に応じて出演を見合せるといった厳しい対応をとるという意思表示でもあります。

私はかねてから申し上げている通り、放送業界特有の問題として、番組制作にあたっては、出演者や取材先などと放送局側の職員・スタッフとの間に、ある種の上下関係が存在していて、その中でどうやって適切な関係性を維持していくかという課題が常に存在していると考えています。ご存知の通り業界では、そういった関係性のあり方が改めて問われるような事案も起きています。今後、主な出演者の方の所属事務所に対して、NHKの人権尊重のガイドラインに賛同を求めることで、NHKとしてはそうした点を非常に重視しているということをご理解いただいて、不適切な事案の発生防止や事態の改善につなげていければと考えています。最終的にはこうした取り組みが大きく広がって、放送業界全体の健全性確保につながっていくといいのではないかと考えています。

(黒崎理事)

お手元の資料についてご説明します。NHKの新しいインターネットサービス、「NHK ONE」が10月1日からスタートして2週間余りが経ちましたので、これまでの現状について具体的な数字も交えてご説明させていただきます。

まず旧NHKプラスから新NHKプラスへのアカウント移行件数ですが、サービス開始から今月13日までの間に、約163万件ありました。また、全国のイベントや放送局での登録サポートも展開していますが、サービス開始からの13日間で、のべおよそ5万人の方にご来訪いただきました。こうした対面での取り組みは引き続き継続してまいりますが、サービスの概要や特徴、ご利用方法や登録手続きの進め方などは、特設サイトの「NHK ONEインフォメーション」にも掲載していますので、ぜひご利用ください。NHKでは現在、「NHK ONEアカウント」の登録についてお願いをしています。また1月中旬以降、「NHK ONEアカウント」と受信契約情報の連携をお願いすることになります。「NHK ONEアカウント登録のお願い」のメッセージは画面に繰り返し表示されますので、お早めのご登録をお願いいたします。「NHK ONEアカウント登録のお願い」や、今後表示する「受信契約情報の登録・連携のお願い」のメッセージを繰り返し表示してもお手続きいただけない場合には、サービスを利用している画面の一部に一定の大きさで、閉じられないメッセージを表示する準備も進めています。そちらは必要に応じて実施していきたいと考えています。

## 質疑応答

(記者)NHK ONEに関して、旧NHKプラスから新NHKプラスへのアカウント移行件数が、現時点で163万件となっていることに対する会長の評価は。

(稻葉会長)

最初に若干のトラブルがあったことは本当に申し訳ないと思っていますが、多くの方々、幅広い年齢層から早速登録をしてもらい、放送だけでなくネットの配信を楽しみたいという方々の意思表示が得られたということに対しては、本当に私自身うれしく思っております。NHKが今やろうとしている、ネットの情報空間でより充実した正しい情報、豊かな番組配信をする。それでネットの情報空間を塗り替えていきたいと私はかねてより申し上げているのですが、その辺に対する応援団と言いますか、理解者と言うのですかね。そういう方々が多くいらっしゃるということが分かって大変嬉しく思ったということが、今回のスタートにあたっての私の感想です。

(記者)開始から2週間で163万というアカウント移行件数は、予定どおりか。

(稻葉会長)

私は、直接聞こえてくる視聴者の皆さんとの声、具体的な声の方が多いと思っております。数そのものというよりは、皆さんがこういうものを持っていてくださって、そこでNHKがどういう配信をするのか期待している、応援しているという様子が分かつたことが大変うれしい。数字自体はどういう評価をすべきなのか、私はちょっとよくわかりません。

(記者)移行の件数が163万ということだが、この他に新規の登録というものがあるのか。あるとしたら、その件数は。

(担当者)

従来のNHKプラスの登録者数も、最終的に受信契約の確認ができた方を、数字として公表させていただいている。今回は、まだ受信契約の確認をするのが11月以降になりますので、現在のところで受信契約の確認ができる方というのは、NHKプラスからの移行をされた方ということになります。ですので、今月はその数字を紹介させていただきました。我々としては、この受信契約の確認ができた方を、これから四半期ごとなどでご報告をさせていただく方向で検討をしています。

(記者)NHK ONEについて、11月頃から受信契約との紐づけのお願いをすることだが、この場合に必要なものは何か。

(担当者)

受信契約の確認にあたっては、受信契約者様のお名前、ご住所、ご連絡先などをお届

けいただきまして、NHKの方で契約を照合させていただくという流れを想定しています。

(記者)今はまだ連携されてないということか。

(担当者)

今は、そういう状態にはないということです。補足ですが、NHKプラスからNHK ONEに移行していただいた163万件の方はもう既に連携が終わっておりますので、再度入力する必要はございません。

(記者)閉じられないメッセージを表示するのはいつ頃からか。フリーライド対策という趣旨でよいか。

(黒崎理事)

まず全体状況を見てからということになります。どのぐらいの方がこのメッセージをご覧になって対応していただけるかということをこちらもきちんと把握したうえで、最終的に閉じられないようなメッセージを掲示することも考えているということで、具体的にいつからこのようなことを行うかは、この時点では、まだお伝えすることはできません。改めて申し上げますが、「NHK ONE」というのは、放送法の改正によって、同時・見逃し配信や番組関連情報の配信が必須業務になったことを受けて行うものですので、ご利用にあたって、サービスに最初にアクセスをする時に、画面をご覧いただいた上で、受信契約が必要なサービスであるということを明示して、お客様に確認のチェックを入れていただいた上で、サービス利用を開始していくという形になります。受信料制度の根幹である公平負担を確保するために、サービスの利用開始後、一定期間の後、受信契約の登録、連携を行っていないお客様に関しては、「NHK ONE」のウェブサイトですとか、各アプリをご利用の時にアカウントの作成、受信契約情報の登録や連携を勧奨するメッセージを、画面の上にかぶせる形で表示していきます。こうした表示の頻度・強度というのは、ユーザーデータで効果を見ながら随時調整していきます。10月1日から始まってまだ16日目ということもありますので、今後その様子を見ながらという形になっていきます。また契約手続きへの導線をアプリ内で簡潔に示して、ワンクリックで受信料の窓口へ移動できるよう設計しています。一方で、災害時や緊急時には命を守る情報を広く届けるため、受信契約の必要なく一部情報を提供していくという形になります。ご理解いただければと思います。

(担当者)

受信契約の確認のメッセージを出すのが11月からと申し上げていますので、そこからメッセージを表示し、繰り返し表示してもどうしてもご確認いただけない方に対して、それ以降、必要性に応じて表示するということになると思います。

(記者)閉じられないメッセージに関して、当初より11月からこのメッセージを表示することを検討していたのか。あるいは当初の予定にはなかったけれども、検討の中でこういうメッセージを表示することを新しく追加するようになったのか。

(担当者)

「当初」というのをどう解釈するかはありますが、NHKとしても受信契約の確認をしていただくことは大変重要な事項だと思っていますので、どういう仕組みで運用するかはかねてより検討していました。この段階で皆様にお知らせをしていますが、決して急に考えたということではなく、継続的に「NHK ONE」のサービスを設計する中で検討してきたということです。

(記者)閉じられないメッセージは、スマホの場合、縦に見ると半分を補うことできるが、横になった場合、メッセージは下に出るのか、横に出るのか。

(担当者)

実装の細かいところは、今開発中ですので、サービスを実際にお使いいただくところでお示ししたいと思っています。特にアプリについては、少々お時間をいただいて開発をしたいと思っています。

(記者)これまで海外からも見ることができたNHKのニュースが見られなくなったとか、別のサイトから飛んだ時に毎回契約登録のお願いメッセージが出てきてしまうなど、不便になったとの指摘もあると思うが、現状検討している改善点は。

(黒崎理事)

いろいろなご意見が今、皆さんから届いているところでして、その中で適宜修正する必要があるものは検討して、改善させていこうと考えて取り組んでいるところです。海外からのアクセスに関してですが、「NHK ONE」のサービスは国内向けのサービスということで、海外からの利用は一部制限されています。海外から「NHK ONEアカウント」の新規登録やログインをしての利用、それからアプリの利用というのはできません。ただウェブサイトについては、海外からアクセスしますと、「海外からのアクセスについて」というメッセージが表示されます。内容をご確認いただいて、「確認しました」のボタンを押していただきますと、記事などの文字情報は閲覧することができます。同時配信、見逃し配信を含めた動画は視聴できない場合もあります。また国際放送の「NHKワールドJAPAN」のインターネットサービスは、英語を含む多言語で外国人の皆様に公平公正で信頼できるコンテンツを引き続きお届けしております。また海外にいる日本人の皆様の安心・安全のためには、日本語のニュースや情報番組の同時配信と見逃し・聴き逃し配信を「NHKワールド・プレミアム」、および「NHKワールド・ラジオ日本」で提供していますので、そういった形でご利用いただければと考えています。引き続き皆様の声を真摯に受け止めていきたいと考えています。

(記者)メール送付が集中することが予想される際には、相手方に事前にキャパシティを広げてもらうなどの準備をすることが多いと聞くが、今回Googleに対して、そうしたことはできなかったのか。

(担当者)

メールを送付することについては、業界で標準とされているさまざまな対策をとりまして、我々としては万全の準備で臨んだと認識しています。ただ結果的に送達が届かなかつた事象が発生したことについては、大変申し訳ないと思っています。一般的に、事前にプロバイダに対して、メール送付前の事前調整は業界ではあまり行われていませんので、自らができる対策を行ってサービスを提供するという形が基本かと思っています。今後の反省材料だと思っていますので、次に生かして改善に努めたいと思っています。

(記者)会長が冒頭述べた「人権尊重のガイドライン」について。来年度の出演者の事務所に理解と協力を得ていくとのことだが、これまでの動きとどう違うのか。

(稻葉会長)

昨年の紅白歌合戦でも、出場する歌手の皆さんのが所属している事務所に対して、NHKの人権尊重のガイドラインを示し、了解いただく取り組みをしてきました。新しい年度では、歌番組やドラマなどの出演者の事務所に対して、同じようにNHKの人権尊重ガイドラインを尊重していただけるように確認をしていきます。

(山名メディア総局長)

去年、人権尊重のガイドラインを作成して、確認するという作業を行ってきました。来年度の番組改定に向けても同様のことをしますが、昨今の社会的要請が高まっていることもありますので、改めてこのガイドラインというものをNHKも積極的に取り組むとともに、反するような事態が起きると出演を見合わせるような対応もするということも含めて、理解と協力を求めていく次第です。

(記者)11月1日にダウンタウンの松本人志さんが吉本興業の配信サイトで復帰する方向だ。現状、NHKの人権ガイドラインに照らし合わせると、松本さんにはNHKはオファーできる状況にあるのか。

(山名メディア総局長)

個別のことに関してはお答えしかねます。ご理解ください。

(記者)先日、朝ドラの「あんばん」が終了し、新たに「ばけばけ」が始まった。「あんばん」の感想・評価と、「ばけばけ」に今後期待することは。

(稻葉会長)

「あんぱん」は、おかげさまで多くの方に楽しんでいただいたと思っています。モデルとなったやなせたかしさんと暢さんの夫婦がアンパンマンを世に送り出す中で、正義とは何か、あるいは平和とは何かということを視聴者に問いかけ、視聴者の多くの皆さんもその答えに共鳴している感じがして、本当によかったです。世界的にはウクライナ紛争などを含めて、世界平和への歩みが遅々としていますが、そういった中で、世界中の多くの人たちが平和とは何かということを共有することが、やはり世界平和の礎となるのだと思います。そういう意味で、モデルのやなせたかしさん、あるいは暢さんがアンパンマンを通じて訴えてきたこと、これは大変意義深いし、番組で平和とは何か、お腹を空させた人に食べ物を与えて、困っている人を助け合うことができるものが平和だというメッセージに多くの方々が共鳴されたと感じましたので、大変良かったなと思っています。

一方で「ばけばけ」ですが、これは日本の伝統的な社会が近代化する中で、多くの人が戸惑いながら生きていく状況からまず物語がスタートして、これから先は西洋文明に辟易している小泉八雲が登場して、いよいよその物語が重層的に展開するということになるのだろうと思います。日本社会が大きく変容していく中で、豊かさとは何か、あるいは文明論的に自分たちはどういう状況にあるのかなど、さまざまな見方が交錯する中で日本人は生きてきたわけです。こうした日本人の生きてきた様子を、小泉八雲とセツ夫妻の目にはどういうふうに映ったのかということを中心に、これから物語が展開されるのではないかと、私自身楽しみにしていますし、皆さんも楽しんで見ていただければいいなと思っています。

(記者)8月にNHKスペシャルで放送された「シミュレーション」をめぐって、ドラマのモデルとされた方のご遺族が、NHKに対して月内にも訴訟を起こしたいと意向を表明していることについてどう受け止めているか。また、先月の定例会見で稻葉会長は苦言を呈されたと受け止めているが、会見の場で発言しただけなのか、関係するNHKの職員に対しても伝える機会を持ったのか。

(担当者)

ご遺族が民事訴訟の提起を検討している旨のご発言をされたことは承知していますが、この件に関して、今のところNHKに何か具体的な連絡が来ているわけではありません。今後もしも、裁判所などから正式な連絡がありましたら、適切に対処してまいります。また、稻葉会長の発言に対するご質問につきましては、今後番組内容が訴訟の対象になることも予想されますので、NHKとしては回答を控えさせていただきます。

(記者)自民党の新総裁に高市さんが就任したが、会長の所感と期待はあるか。

(稻葉会長)

特定の政党に関わるご質問ですので、政治的公平性の観点から、お答えを差し控えさせていただきたいと思います。

(記者)仮に高市さんが総理大臣になった場合、今後期待することや望むことはあるか。

(稻葉会長)

総理大臣指名選挙の前ですし、一般論として申し上げれば、どなたが次の総理大臣になつても、NHKは報道機関として、新たな内閣が内政・外交の両面で課題とどう向き合っていくかをきちんと注視し、しっかりと報道していく。それに尽きると思っています。

(記者)先日、自民党の部会で、民放との中継局の共同利用に関して、これまでの経緯や代替案を説明したと思うが、代替案の狙いと今後の民放との協議のスケジュールなどを教えてほしい。

(稻葉会長)

こういったプロジェクトを計画していく上で、困ったことがあればそれを修正しながら事業見通しを作っていくというのが王道なのですが、今回、共同利用型モデルを中心いろいろ検討てきて、その中心となる共同利用会社の機能の発揮という面で、共同利用会社の機能に対して少し過大な計画となっていました。その結果、共同利用会社という会社組織を使って、このプロジェクトが持続的に事業展開できるかどうかということについて、どうしても見通しが難しい状況になったことが分かったということです。その点に限って、少し技術的な変更が必要だということを、放送業界をはじめとする関係の皆さんにご連絡しているということです。こうした問題が明らかになったタイミングについては、ちょっと遅くなっているということで、私どもの不明を恥じるところですが、もともとのプロジェクトの目的達成を確かなものにするために、少しモデルのありようを修正する作業は不可欠なことなので、そこは関係者にご理解をいただければと思っています。いずれにしても、当初からお約束している還元目的積立金の600億円を二元体制の放送ネットワーク維持のために活用していくという考えには何ら変わりがありませんので、そういった技術的な問題点を除去した代替案の作成を急ぎ、詰めの作業をして、関係者との協議でご理解を得ていきたいのが現状です。

(記者)会社組織を使って事業展開できるかどうか、見通しが難しい状況が分かり、代替案を提示したことだと思うが、基金という代替案であれば展開ができるという見通しなのか。もう少し説明を。

(稻葉会長)

少々難しい話ですが、共同利用会社を活用して、現在行っている事業について先行きも含めてきちんとビジネスとして回っていく。それでもって、参加者である放送局が十分なコストメリットを享受できるということを考えていたのですが、その場合、この共同利用会社というのは先々のさまざまなりスクも飲み込みながら事業運営の中核となっていくことになる。その将来リスクの抱え方が大きくなると、かえってそのリスクに備えるための資本などが大量に必要になり、共同利用会社のサービスを利用した

各放送局が支払う利用料が高くなってしまい、その結果、各放送局としてはせっかく共同利用会社に委託して頑張ってもらおうと思ったのに、結果的にはコストメリットがなくなってしまう。そういうふうにもなるので、むしろ、未来永劫事業を続けていくといった仕切りではなくて、基金方式でもって、もちろん事業会社を使うやり方も織り込んでいいのですが、基金でできることはそれぞれの放送局がやって、そのコストに対してストレートに支援金を配布すると。そういうことで、もう少しあはっきりした形で、コストメリットが参加者に実感できるようなやり方にした方がいいだろうと考えたということです。

(担当者)

ちょうど今、民放の皆さんや関係者と、代替案を含めた協議を行っています。基金という話がありましたが、どういったスキームがいいかということも含めて協議をしているところで、その中で今後、合意してまとめていきたいと考えています。いずれにしても600億円を二元体制の放送ネットワーク維持に向けた取り組みに拠出するという方針は変わりなく、この目的のためにどういったスキームにするかということを協議させていただいている状況です。

(記者)取材によれば、自民党部会のヒアリングでは政治家はあまり納得していないようで、特に法改正の趣旨に反するのではないかとの意見も出たと思う。代替案として検討している新たなスキームは、法改正の趣旨に照らして理解を得られる内容か。

(担当者)

自民党の合同会議では、このタイミングの見直しや、これまでの法改正の趣旨との関係などから、厳しいご意見を含めて様々いただきました。現在、民放などの関係者と協議中であり、共同利用会社のあり方や代替案を含めて検討しているところです。自民党の合同会議で出された意見や指摘も含めて様々な意見をいただきしており、これを重く受け止めて協議や調整を続けていきたいと考えています。

(記者)どのタイミングでこの会社組織でやっていくのは難しいという判断に至ったのか。また基金という形は、法改正の趣旨に対してクリアできていると考えるか。

(担当者)

タイミングの話については、先月の会見でもお話ししましたが、昨年12月に共同利用会社を設立して以降、民放や関係者の皆さんと協議を重ねるとともに、NHKとしても、600億円の原資が受信料であることから、様々なリスクを勘案しながら、事業見通しやコストメリットなどを精査する作業を進めてきました。そして9月8日に共同利用会社から全国の放送事業者に対し、利用料の概算が提示され、共同利用型モデルに移行した際の利用料金と現在のコストの比較が可能になりました。その結果、これまでの共同利用会社を中心とした事業スキームの見通しが厳しいことが分かったため、民放の皆さんに、NHKの認識をお伝えし、これまでの検討を踏まえて共同利用型モデルのスキームのあり方について代替案を含めた協議をお願いしました。この1か月間、そうい

った協議をさせていただいている。共同利用型モデルのスキームのあり方を改めてということでありますので、共同利用会社のあり方も含めた協議となっていきます。そして代替案も合わせて協議させていただいております。自民党の会議では、タイミングの話や法改正の趣旨に加え、他にも様々な意見をいただいていまして、そういうご意見を受け止めながら、目的である二元体制の放送ネットワークの維持をどういった形で実現していくかについての協議をお願いしているところです。

(記者)基金の設置は検討している代替案の1つで、NHKとしては有力な案だと考えているのか。

(担当者)

基金という形を1つの提案として持っています、民放の皆さんとも協議をしています。ただ、共同利用型モデルや共同利用会社のあり方も含めて、二元体制による放送ネットワークの維持という目的をどのように達成できるのかを総合的に相談し、協議を続けているということです。

(記者)BB代替については、今も候補の1つに残っているのか。また、還元目的積立金の600億円について、仮に年内にこの話がまとまらなかったとしたら、どのような措置をするのか。

(担当者)

BB等代替については、これまで民放の皆さんとも協議してきました。その中で、対象地域の選定や住民対応をどう行うかなど、様々な課題の解決が必要であり、解決してきたものがある一方、課題として残っているものもあります。そういう中で、これまでの検討や知見を生かして将来の可能性を検討していきたいと考えています。還元目的積立金の600億円については、来年度・2026年度までのNHK予算に計上する必要があります。来年度予算の編成スケジュールを念頭に、できるだけ早く民放の皆さんとも代替案を含めたスキームについて協議を進め、今後の方向性を固めていきたいと考えています。余裕のあるスケジュールではありませんが、当初の目的である二元体制の放送ネットワーク維持に向けた取り組みを進めていくために、検討や調整を急いでいきたいと考えています。

(記者)予算措置について、期限内に間に合わなかつたらどうなるのか。

(担当者)

民放の皆さんとも協議をしておりますので、間に合わないことを想定しているわけではありません。二元体制の放送ネットワーク維持に向けた取り組みに600億円を拠出するために、今後も協議を続けて取りまとめていきたいと考えています。

(記者)4Kについて。総務省の衛星放送ワーキンググループで論点整理が出たが、民放各社の社長会見では4K放送継続が厳しいという話が相次いでいる。また、4K配信に力を入れていくべきとの話も出ている。現状、NHKは衛星放送の配信はしていないが、衛星放送の配信に関する進捗状況と可能性をどのように考えているのか。

(担当者)

4Kについて、総務省の衛星放送ワーキンググループで様々な議論が行われていることは承知しております。NHKの4Kコンテンツの配信については、NHKオンデマンドで4K制作の番組の一部を配信しています。現在は「坂の上の雲」や過去の大河ドラマなどを配信しております。

(記者)4K配信については、業界をあげてやってこうとなっていると思うが、視聴者を引き付ける可能性という点では現状どのように認識しているか。

(担当者)

4K配信については、今は予定が立っていないため、ご質問に対して、現状回答できることはできません。

(記者)コンテンツの中身でもうちょっと勝負すべきだとか、そういった総論的なご意見を会長に伺いたい。

(稻葉会長)

NHKとしても、4Kを使ってどう良い番組を作り、視聴者のために何ができるか模索を続けている状況だと思います。4Kの使い方など、まだまだ期待を持って番組の制作にあたっている段階なので、「番組がまだ一部ではないか」とのご批判もあるかもしれませんのが、そういう努力を今、NHKとして続けている点をご理解いただければと思います。

(記者)会長の現状の病状は。

(稻葉会長)

治療の方は、かねてより申し上げている通り、抗がん剤を中心に治療を続けているという状況です。それなりに効果をあげているのだろうなど、医療チームの人たちの顔色を見ているとそんな感じがします。点滴をする時には病院に行かなければなりませんが、こういうことを別にしますと、こういった形で放送センターに来て仕事をすることは十分可能な状況にありますので、引き続き治療と業務を両立する形でやってるのが現状であります。特に変わったことがないし、何かあれば必ず皆さんにご報告したいと思いますが、そんな形でやっていけるのではないかと思っています。

(記者)経営委員会で指名部会が立ち上がり、次期会長選で稻葉会長もその選択肢の中に入っているとの話があるが、仮にもう3年やってくれと言われた時に、体調は現時点はどうか。

(稻葉会長)

次期会長をどう選任するかというのは経営委員会がお決めになることなので、私からは申し上げられません。でも私自身のことを言えば、今まで何回も申し上げている通り、与えられた任期が来年の1月24日までですので、その任期はしっかり全うすると考えています。

(以上)